

奄美市では、すべての市町村に策定が義務付けられている「地球温暖化防止活動実施計画(事務事業編)」を平成30年2月に策定しました。(5年更新)
 国の地球温暖化対策計画と比べて遜色ない事務事業編にするため、温暖化効果ガス排出状況の確認、削減目標及び削減に向けた取組事項等を設定しております。

計画の着実な推進のために次の体制・役割を構築します。

温暖化対策実行計画推進委員会(各部課長をもって組織)
 ↓
 温暖化対策推進員会議(温暖化対策推進員をもって組織)
 ↓
 温暖化対策推進員の選任(各部署から1名)



温室効果ガス排出状況・削減状況の確認・削減目標の確認

温室効果ガス(t-CO2)=エネルギー起源CO2排出量+非エネルギー起源CO2排出量
 ※エネルギー起源CO2: 燃料の燃焼で発生・排出されるCO2のこと(全体の約9割を占める)
 主に電気使用量が影響
 ※非エネルギー起源CO2: 工業プロセスの化学反応で発生・排出されるものや廃棄物の焼却で発生・排出されるCO2(全体の約1割を占める)
 主に浄化槽・農業集落排水処理施設の運用に伴う排出

削減目標達成に向けた年間温室効果ガス排出量

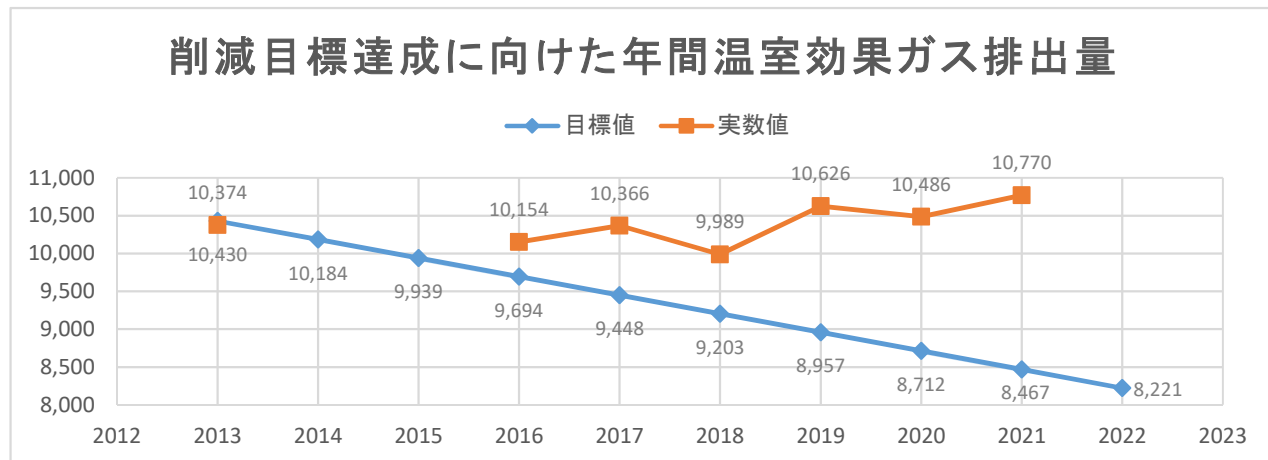
	目標値 (t-CO2)	実数値 (t-CO2)	(エネルギー) 起源	(非エネルギー) 起源
2013	10,430	10,374	9,243	1,131
2014	10,184			
2015	9,939			
2016	9,694	10,154	9,027	1,127
2017	9,448	10,366	9,238	1,128
2018	9,203	9,989	8,854	1,136
2019	8,957	10,626	9,516	1,110
2020	8,712	10,486	9,290	1,196
2021	8,467	10,770	9,588	1,182
2022	8,221	約24%減→8,185		

→ 数値化初年度

5年計画

【削減状況の考え方】

基準年度(2013年度)から2030年度までに40%の削減目標。
 毎年約2%の削減を目標としており、本市は2016年より調査結果として数値化できました。
 2018年~2022年の5年間で毎年約4%の削減が求められていましたが、2021年の時点で目標値とは大きくかけ離れており、全庁をあげて削減に取り組む必要があります。



<温暖化対策推委員会議の役割:総括のPDCAにおけるPlan,Act> 【全体の管理】【部課長会議】
 I 計画の進捗管理
 II 計画の策定・見直し

<温暖化対策推進員会議の役割:総括のPDCAにおけるCheck> 【各部署の確認】【各課リーダー会議】
 I 温室効果ガス排出状況・削減状況の確認
 II 目標及び取組目標の達成状況の確認
 III 追加的に実施する必要がある推進施策の検討・提案

<温暖化対策推進員の役割:総括のPDCAにおけるDo> 【計画実行】【各課リーダー役割】
 I 部署における実行計画の推進・指導・実施
 II 推進のための部署別課題の実践計画策定と実施(実務的PDCAにおけるPlan, Do)
 III 部署の実行計画の進捗状況, エネルギーの使用状況の進捗をとりまとめ, 部署の実践計画進捗状況の評価(実務的PDCAにおけるCheck)と新たな実践計画推進施策の考案(実務的PDCAにおけるAct)5月に温暖化対策推進事務局に提出

